

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	ハビックス株式会社
【英訳名】	HAVIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福村 大介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 福村大介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的および質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の主な事業が不織布関連事業および紙関連事業であり、生産および販売業務の規模を示す指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標としました。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、全体の9割を超える事業拠点を「重要な事業拠点」としており、「衛生用紙」「化合織不織布」「パルプ不織布原反」「パルプ不織布加工品」の4事業拠点を選定しています。また、当社は紙関連事業と不織布関連事業を営む一般的な製造販売業であり、それらの事業による製品の製造および販売が企業の事業目的であるため、その目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価および棚卸資産に至る業務プロセス（販売・購買・在庫プロセス）を評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスとして、以下の業務プロセスを評価対象に追加しております。

- ・当社の固定資産について、減損兆候の判定には見積りや判断を伴うことから、固定資産の減損に係る業務プロセス
- ・当社の繰延税金資産について、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の算定や一時差異の解消見込み時期には見積りや判断を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性に係る業務プロセス

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。